

# 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 澤田 英夫



学位申請者 麻生 玲子

論 文 名 南琉球八重山語波照間方言の文法

## < 審査結果 >

澤田を主査とし、本学の中山俊秀教授（主任指導教員）、渡辺己教授、山越康裕准教授、および外部審査委員の下地理則九州大学准教授の5名からなる審査委員会は、学位申請者麻生玲子氏が提出した博士学位請求論文「南琉球八重山語波照間方言の文法」について、論文審査と口述による最終試験の結果、同氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると全員一致で判断した。

## < 論文の概要 >

本論文の目的は、沖縄県八重山郡波照間（波照間島）で伝統的に話されている言葉（波照間方言）の文法を音韻、形態、統語の面から包括的に記述することである。

序章に続いて、1章で波照間島の概要（地理、歴史、産業）と波照間方言の言語的背景について述べる。波照間方言は琉球語派南琉球語群広域八重山語支に属する八重山語の方言である。流暢な話者の人口は約120人と推定される。波照間方言のみを詳しく扱った先行研究は限られており、多くは八重山語の記述の一部としてこの方言に触れたものである。

2章では、波照間方言の音声・音韻に関する記述を行う。音素として16個の子音音素/p, t, k, b, d, g, c, z, f, s, h, m, n, r, w, j/と、7個の母音音素/i, ī, u, e, ē, o, a/を設定する。語頭の無声阻害音に後続する母音が無声で実現するという現象が見られる。音声的に短母音と対立を示す長母音は、母音音素が連続が実現したものであると分析する。音節はオンセットとライムに区分され、さらにライムがN(N)（核音：母音または/n/、NNは母音音素が連続する場合）とCo（末音：/n, t, k, c, s/）に、オンセットがC（初頭子音）とG（渡り音：/j/, /w/）に区分される。この中で必須要素はNだけである。長さの単位であるモーラはNとCoの個数で数えられる。アクセント体系は下降型・平進型・上昇型の三型である。この他、イントネーションや特定の環境で適用される音韻規則について述べている。

3章から12章が波照間方言の形態・統語に関する記述である。

3章では、本論文で使用する記述の単位（語・接辞・接語）を認定し、品詞分類を行う。

1つ以上の語根か、それに派生接辞や屈折接辞が合わさった単位を語と呼ぶ。また、拘束形態素であるが語の内部要素とはみなせない要素を接語と呼ぶ。活用の有無および句内の機能によって動詞、名詞、指示連体詞、副詞、感嘆詞、指示様態詞の各品詞を認め、さらに各品詞の下位類や機能を概観する。

4章では、節の基本構造と文法関係について述べる。波照間方言の節の基本的な要素は述語と項である。項は必須性の高い直格項（S項・A項・P項）とそうでない斜格項に分かれる。斜格項には基本的に音形を持つ格助詞が後続するが、直格項には格助詞は後続しない。この点で波照間方言は中立型の格標示アラインメントを示す。項の担う文法関係として、S項・A項が担う主語、P項が担う直接目的語、受領者を意味する与格の拡張名詞句が担う間接目的語の3つを立てる。

5章では、名詞形態論の記述を行う。名詞類を意味機能によって代名詞、語彙名詞、数詞の3類に分類し、このうち代名詞を人称代名詞、再帰代名詞、指示代名詞、疑問代名詞に、語彙名詞を一般名詞と固有名詞に下位分類する。さらに名詞の形態操作として観察される複合と、複数接辞・指小接辞および場所化の接辞について述べる。

6章では、動詞形態論の記述を行う。動詞類を一般動詞と属性動詞（ha/sjahaを含む複合的語幹を持つ）に分類する。また動詞語幹に後続する接辞の異形態のパターンに基づいて4つの語幹クラスを区別する。一般動詞はクラス1~3に、属性動詞はクラス4に属する。この他に15個の不規則動詞語幹が見ついている。さらに屈折接辞および派生接辞の形式と機能、接辞付加以外の形態的操作である複合と重複について述べる。

7章では、品詞をまたぐ機能語である指示語と疑問語について記述する。

8章では、名詞句の構造と格について述べる。主要部名詞に先行する修飾部となる要素には、属格助詞を伴う名詞句、指示様態詞、指示連体詞、連体節、および共格助詞を伴う名詞句の5種類がある。最後のものは形式的には主要部に従属するが、意味的には従属しない。また、時点・期間・場所・事柄・様態を表す形式名詞が主要部となる場合もある。続いて、斜格項に現れる格助詞の形式と機能を記述する。

9章では、複数の動詞からなる2種類の特殊な述語構造について述べる。1つは語彙的意味を表す本動詞と継続・完了・経験・準備・受益などの意味を表す補助動詞からなる補助動詞構文、もう1つは焦点助詞・累加助詞あるいは排他助詞を伴った本動詞と、軽動詞s「する」・a(r)「ある」・nen「ない」からなる軽動詞構文である。

10章では、極性・テンス・アスペクト・モダリティ・話し手の聞き手に対する態度など、文のレベルにかかわる様々な範疇を表す形式を扱う。極性とテンスとモダリティの一部は動詞接辞によって、聞き手に対する態度とモダリティの一部は動詞に後続する助詞によって、アスペクトは前述の補助動詞構文によってそれぞれ表される。また、動詞の項構造を変更するプロセスである直接受動・間接受動・使役についてもここで扱う。

11章では、主節に対する従属節について述べる。この方言では、発言や思考の内容を引

用する補文節、主節の表す事象から期待・予想されない事象を表す逆接節、主節の理由・条件・付帯状況・限界点などを表す副詞節、および時間の流れに沿った事象生起を表す中止節の4種類が観察される。

12章では、談話の情報構造にかかわる焦点助詞・主題助詞・累加助詞・排他助詞の分布と機能について述べる。

以上の記述を踏まえ、終章で今後の課題と展望をまとめた。

#### <審査の概要>

最終試験は2020年1月13日(月)14:00-16:00に、東京外国語大学AA研棟302号室で行われた。最初に学位申請者が本論文の執筆過程を総括し、その後各審査委員と学位申請者との間に質疑応答がなされた。

本論文の内容について各審査委員が高く評価できるとした点には次のようなものがある。

- 多くが消滅の危機に瀕した琉球諸語の中でも、比較的早い段階で他の八重山語諸方言から分岐した波照間方言の包括的な記述は、言語記録一般の観点からも、また琉球諸語研究の観点からも大きな意義を持つ。本論文でも指摘されるように、話者の高齢化により調査が極めて困難になりつつある現状を踏まえると、まさに「最後のチャンス」をとらえて、十分な質を備えた、実質上最後の記録を残すことができたといえる。
- 本論文中のデータは、ほぼすべて麻生氏が現地調査を通して話者から得たオリジナルのものであり、信頼できる質の高いものである。なおかつこの方言の音韻・文法体系が見通しの良い形で示されている。危機言語の記録、参照文法書としての有用性といった点において極めて価値が高いといえる。
- これまで国内外で博士論文として作成された琉球諸語の記述文法(北琉球3編、南琉球4編)と比べても、扱う対象の広さと記述の精度において遜色ないのはもちろんのこと、これらの記述文法から大きな発展も見られる。特に、これまでの琉球諸語の記述文法では手薄になりがちであったアクセントやイントネーションなど、この方言の韻律的な特徴について、音響音声学的なデータを踏まえた詳細な記述を行っている点は高く評価できる。
- 主格-対格型のアラインメントが優勢な琉球諸語において、波照間方言は唯一の中立型言語である。麻生氏は、現在の焦点助詞=nduがかつての主格助詞=nuとかつての焦点助詞=duの融合によって生じたものであり、その分布が主語以外にも広がった結果、主格-対格型から中立型の体系に推移したという説明を与えた。これは、格体系の変化のパターンの背後に、格助詞の情報構造助詞化が関わっているという、通言語的にも興味深い新たな事例を示し、類型論的研究への貢献をもたらす知見として評価できる。

一方で、次のような疑問点や再考すべき点も指摘された。

- 未記述の言語を分析する際には、調査で得られた発話を小さな要素に分解して基本的単位の同定を行うものだが、分析の結果を述べる際に、それとは逆向き、つまり基本的単位がどのように結合してより大きな単位を構成するかという述べ方を要する。表現のしかたの不備による部分もあるが、場合によってはアプリアリに存在する基本的単位を選び出しているかのような印象を与える箇所が散見される。
- 論述の仕方が淡泊に流れるきらいがあり、議論の各ステップをきちんと確立していない箇所が見られる。例えば、第2章で「上昇・下降のピッチパターンを実現するのに少なくとも2モーラ必要である」と述べている(p.73)。しかし、その前提となる「1モーラ内でピッチの上昇・下降が起こらない」ことが明確にされていない。
- 第6章で、クラス1,2の動詞語幹の後に他の動詞語幹が複合する際、間に語幹拡張接辞-iが現れる(p.178)とするが、同様にiを語幹の一部とみなす分析も可能である。しかし、この対案については考察されていない。議論の過程である決定を行う際には、対案を記載して得失を論じるべきである。
- ところどころ 用語が適切でない用いられ方をしている。例えば、一般的には、規則・プロセスの適用範囲が広いという意味で用いられる「生産的」という用語を、単に頻度が高いという意味で用いている。

以上のような問題点はあるが、これらは論文の価値を大きく減ずるには至らない。2007年から昨年に至るまで、家庭の事情による中断期間があったものの計12回の現地調査を行い、初志を貫徹して記述文法を書き上げた麻生氏のたゆまぬ努力は評価に値するものである。公開審査における審査委員の質問に対する受け答えからも、麻生氏が論文の問題点を把握し、今後発展させるべき点を認識していることが十分に窺われた。

以上、提出論文と最終試験の結果により、審査委員会は本論文が本学総合国際学研究所博士學位論文評価基準のすべての項目を満たしていることを確認し、全員一致で学位申請者麻生玲子氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。